

投票で 自分のいいね 伝えよう



# 参議院議員通常選挙に行こう

あなたの政治に対する考えを国政に反映させる大切な選挙です。棄権せず自分の判断で投票しましょう。

## 【投票】

日時／7月10日(日) 午前7時～午後8時

場所／市内の各投票所(別表の投票所一覧のとおり)

## 【開票】

日時／7月10日(日) 午後9時～

場所／旭市総合体育館

## 投票できる人

平成16年7月11日以前に生まれ日本国籍を有していて、次のいずれかを満たす人。

①生まれてからずっと旭市に住んでいる。

②今年の3月21日までに旭市に転入の届け出をして、3か月以上住んでいる。

## 投票所の入場券

投票所の入場券は、6月中旬にはがきで届きます。1枚のは

月23日(木)～7月9日(土) ●海上公民館、旭市保健センター(旧飯岡保健センター)、ひかた市民センター…7月4日(月)～9日(土)

がきに4人までの入場券が印刷してあるので、自分の入場券を切り離して、入場券に記載された投票所へ持参してください。

紛失した場合や届かなかつた場合でも、選挙人名簿に登録があれば投票できるので、投票所の係員に申し出てください。

投票の順番と方法  
①千葉県選出議員選挙／候補者の氏名を書いて投票してください。  
②比例代表選出議員選挙／候補者の氏名または政党名を書いて投票してください。

●期日前投票  
投票日当日に、冠婚葬祭や仕事、レジャーなどで投票することができない人は、期日前投票ができます。

●郵便による不在者投票など  
身体に重度の障害がある人(身体障害者手帳または戦傷病者手帳などの交付を受け、一定の障害がある人)や、介護保険の被保険者証の要介護状態区分が「要介護5」の人は、郵便で不在者投票ができる場合があります。また、遠隔地に滞在中の人などが、不在者投票をできる制度もあります。

●期日前投票  
投票日当日に、冠婚葬祭や仕事、レジャーなどで投票することができない人は、期日前投票ができます。

場所・期間／●市役所本庁…6月23日(木)～7月9日(土) ●海上公民館、旭市保健センター(旧飯岡保健センター)、ひかた市民センター…7月4日(月)～9日(土)

早めに選挙管理委員会に問い合わせてください。

## 選挙公報は新聞折り込みで

候補者の氏名、経歴、政見、写真などを掲載した選挙公報を新聞折り込みで配布するほか、市役所などの市の施設に備え置きます。選挙公報が手に入らない場合は、郵送するので連絡してください。

## 問い合わせ先

旭市選挙管理委員会(総務課庶務行政班内)

☎62・5310

## 投票所の変更

### 第1投票区投票所

変更前…旭中央病院東体育館  
変更後…イオンタウン旭おひさまテラス

### 第4投票区投票所

変更前…旭市青年の家体育館  
変更後…旭市総合体育館

## 投票区の変更

八軒町区(飯岡地域)、行内区

変更前…第15投票区投票所  
(旭市保健センター)

変更後…第14投票区投票所  
(飯岡小学校体育館)



旭市イメージアップキャラクター「あさびー」

## 【別表】投票所一覧

投票区	投票所
1*	イオンタウン旭おひさまテラス
2	旭市立中央小学校体育館
3	旭市役所
4*	旭市総合体育館
5	旭市立干潟小学校体育館
6	旭市立矢指小学校体育館
7	旭市立富浦小学校体育館
8	旭市立豊畑小学校体育館
9	旭市立共和小学校体育館
10	旭市立琴田小学校体育館
11	旭市立鶴巻小学校体育館
12	旭市立滝郷小学校体育館
13	海上公民館
14	旭市立飯岡小学校体育館
15	旭市保健センター(旧飯岡保健センター)
16	旭市立三川小学校体育館
17	萬歳地区多目的研修センター
18	ひかた市民センター
19	コミュニティセンター

\*投票所の場所を変更したので注意してください。